

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月29日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特別利益の発生について

(1)当該事象の発生年月日

2022年7月19日

(2)当該事象の内容

経営資源の有効活用及び財務基盤の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

売却した投資有価証券の内容：上場有価証券3銘柄

投資有価証券売却益の額：50百万円

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期第2四半期個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益50百万円を特別利益として計上いたします。

2．特別損失の発生について

(1)当該事象の発生年月日

2022年7月13日～2022年7月19日

(2)当該事象の内容

経営資源の有効活用及び財務基盤の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却損を特別損失として計上いたします。

売却した投資有価証券の内容：上場有価証券8銘柄

投資有価証券売却損の額：38百万円

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期第2四半期個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却損38百万円を特別損失として計上いたします。

以上